

令和3年度 旅行業者等向け 経営活力向上緊急支援事業 (旅行事業者) 専門家派遣

利用料
無料

東京都は、旅行事業者が行う効率化やサービス向上に向けた取組を後押しするため、専門家を無料で派遣します。

また、専門家のアドバイスを受けた方は「旅行業者等向け経営活力向上緊急支援事業補助金」を業務のデジタル化など経営活力の向上の取組に利用できます。

対象

観光庁長官又は東京都知事による旅行業、旅行業者代理業、旅行サービス手配業の登録を受け、東京都内に主たる営業所を置く中小企業者※

※ 中小企業要件(旅行業の場合)・・・資本金3億円以下または従業員300人以下

募集概要 (専門家派遣)

■ 募集期間 令和3年11月4日(木)～令和4年1月31日(月) ※ 1者2回まで無料 ※ 先着順

■ 実施場所 申込事業者が希望する場所(都内)又はオンライン形式

申込方法 [専用eメール] 又は [FAX] によりお申込みください。追って事務局よりご連絡差し上げます。

【Eメール】 travel-shien@tokyo-taa.jp 【FAX】 03-6380-8732

申込書 (FAX用)

派遣を希望し、プライバシーポリシーに同意の上、申込みます。(確認後☑してください。)

[プライバシーポリシー]

お預かりした個人情報(氏名・住所・電話番号等)は、本事業にお申込みをいただいた方への連絡に利用いたします。本事業においてそれぞれ必要となる項目を記入、または入力いただかない場合は、本事業を受けられない場合があります。原則として、ご本人の承諾なく本事業の目的以外に個人情報を利用または第三者に提供しません。ただし、個人情報取扱い業務の一部または全部を外部委託することがあります。原則として本人に限り「個人情報の利用目的」の通知、登録した個人情報の開示、訂正、追加、または利用停止、ならびに第三者への提供の停止を求めることができるものとします。具体的な方法については下記問い合わせ先にご連絡ください。

事業者名			旅行業等登録番号	第	号			
主たる営業所の所在地	〒							
主たる業種				資本金	円			
担当者名				従業員数	人			
連絡先	[TEL]	[FAX]	[Eメール]					
希望日	第1希望	月	日	午前・午後	第2希望	月	日	午前・午後
希望内容								

お問い合わせ

旅行業者等向け経営活力向上緊急支援事業(旅行事業者)事務局
(一般社団法人東京都旅行業協会 内)

※ 本事業の事務局は東京都から(一社)東京都旅行業協会へ委託し実施します。

〒102-0081 東京都千代田区四番町4-9東越伯鷹ビル2階

電話：03-6380-8730(受付:平日9:30~17:00) FAX：03-6380-8732 Eメール：travel-shien@tokyo-taa.jp

令和3年度 旅行業者等向け 経営活力向上緊急支援事業 補助金（旅行事業者）

旅行業者等向け経営活力向上緊急支援事業（旅行事業者） 専門家派遣を受けた方は「旅行業者等向け経営活力向上緊急支援事業補助金」を業務のデジタル化など経営活力の向上の取組に利用できます。

募集概要（補助金）

■ 補助対象者 ※ 事前に専門家派遣を受けた方が対象となります。

観光庁長官又は東京都知事による旅行業、旅行業者代理業、旅行サービス手配業の登録を受け、東京都内に主たる営業所を置く中小企業者

■ 補助対象事業 ※ 詳細は東京都産業労働局のホームページにてご確認ください。

(1)デジタル化促進費	業務の効率化を目的としたシステム導入関連費用など (例)顧客管理システムやオンライン予約システム等の構築費 自社ホームページや直販サイトの構築・改善に要する経費
(2)収益確保に向けた 経営力強化に必要な経費	経営改善やサービス向上を目的とした機器購入費用など (例)新商品や新サービスの開発に向けた調査費用、開発費用
(3)人材育成費	研修に要する経費など (例)自社研修開催時の講師謝金、会場費 Webラーニング作成、運営費用
(4)広告宣伝費	Webサイト広告などの広告宣伝に要する経費など (例)WebサイトやSNSなどメディアを活用した広告費用 ツアー募集チラシやパンフレットの作成費

■ 補助対象期間

交付決定日から令和4年2月28日(月)まで

■ 補助額

100万円(1事業者上限)又は対象経費の5分の4のいずれか低い額

■ 申請方法・締切

申請書類一式を「簡易書留」等郵便物の追跡ができる方法により、令和4年1月31日(月)までに下記の提出先まで郵送してください。 ※ 補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

■ 申請に必要な書類

東京都産業労働局のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyuu/ryokogyosha-keiei/>



お問い合わせ(申請書提出先)

旅行業者等向け経営活力向上緊急支援事業(旅行事業者)事務局
(一般社団法人東京都旅行業協会 内)

※ 本事業の事務局は東京都から(一社)東京都旅行業協会へ委託し実施します。

〒102-0081 東京都千代田区四番町4-9東越伯鷹ビル2階

電話：03-6380-8730(受付:平日9:30~17:00) FAX：03-6380-8732 Eメール：travel-shien@tokyo-taa.jp